

[長崎県病院企業団通信]

ふくよか



2020冬号

■長崎県病院企業団本部
■令和2年1月発行

目次 CONTENTS

p2……企業長より

「令和2年 年頭所感」

p4……特集①令和元年度中堅職員研修

今年度のテーマは「災害」でした

p6……特集②令和元年度上半期医業収益の状況

昨年度上半期と比較しています

p7……RIMCASについて

令和2年4月より実施するRIMCAS事業について

p8……Break Time

「災害に備えて」

vol.
22

令和2年 年頭所感

企業長 米倉 正大



あけましておめでとうございます。皆さんの病院では年末年始の患者さん対応で忙しい日々ではなかったかと思えます。ご苦労様でした。昨年5月に船出した令和元年はあつという間に終わりました。皆さんはそれぞれ新しい年の誓いをされたことと思います。

さて、令和2年・2020年は東京オリンピック・パラリンピック開催の年です。前回(1964年)の東京オリンピックは、10月10日から24日までの2週間で行われましたが、私は大学受験の高校3年生の時で、じっくり見れなかったことだけが記憶に残っています。今回は、東京まで見に行くほどの気力はありませんが、テレビでゆっくり見る時間はあると思いますので、今から楽しみです。

2020東京オリンピック競技大会の実施種目は339種目、参加選手数は11,090人となるそうです。前回の東京では164種目に5,152名の選手が

参加したそうですので、ほぼ2倍の規模になっています。マラソンと競歩については、炎天下の東京は選手にとってあまりに過酷だとして、札幌での開催が決まったと報道されました。

それにしても最近の日本の夏は、暑さに加え自然災害が多発しており、どうしてこの時期にオリンピックを行うのか、私にはわかりません。この時期はスポーツが少なく、米国のテレビ局からの放映権料をあてに決められたという話を聞きました。本当ならばアスリートファーストと言いつつ、あまりにも稚拙な決め方だと思えます。海外からのお客さんに、紅葉で美しい秋の日本を堪能しながらオリンピックを楽しんでもらいたかったと思う人も多いのではないのでしょうか。選手や応援の人たちが熱中症になることだけは避けてもらいたいです。また昨年のような集中豪雨や台風などの災害に見舞われないことを祈るばかりです。



話は変わり、前号にも書きましたが、我々病院企業団はこれからの10年間、縮小を続ける離島へき地の人口に対し、医療の質の低下を最小限にしつつ、良質な医療を提供していくことが求められています。このため今年はいくつかのプロジェクトが始動します。

その最も大きなプロジェクトが、職員のキャリアアップ研修事業です。これまでも各職種の研修会や会議などが行われてきましたが、昨年に各病院の副院長を筆頭とした各職種の部門別キャリアアップ組織を作り、システムを組んできました。医療人材不足が鮮明になっている今、人材育成に力を注ぎたいと考えています。いつの時代も、病院にとって人材育成の効果は最重要の課題です。医療の質の担保、医療事故の防止、新しく育ってくる若い人への啓蒙、経営効果、それに医療人材不足への対応などに幅広く波及すると信じています。

次に、この4月から就航予定である離島等医療連携ヘリ(RIMCAS)です。地域医療振興協会がこれまで行ってきたNIMAS事業が今年の3月で終了するため、長崎県病院企業団が主体となり、RIMCAS事業として運営することになりました。すべての運行がスケジュール



に基づいて行われる予定運航となります。離島で特診外来をしてもらう大学医師等の搬送、さらに大学病院や長崎医療センターなどで治療を終えた患者さんの下り搬送にも使うことが可能です。ヘリ搬送で、本土と離島の距離が近くなり、患者さんやその家族に喜んでもらえることを期待しています。

最近、総務省が5Gを地方に整備する考えを示しました。近い将来、5Gと呼ばれる通信網が整備されれば、通信量は2010年代の千倍、通信速度は4Gの百倍に伸び、技術を自動車分野に応用できれば最大500km/hの高速輸送手段が登場するとうたっています。専門的なことはよくわかりませんが、ネットワークの広範囲化、高速化、改良により短時間でのサービス提供が可能になり、タブレット端末による診療はもちろん、自動車やドローン、ロボットの自動制御などにも使われるそうです。5Gが離島などの遠隔地の医療に貢献できる日も近いのではないかと期待しているところです。

考えてみれば20年前、病院での診療がペーパーレス、フィルムレス化し、患者さんの搬送にヘリコプターを利用するとは夢にも思いませんでしたが、今は現実のものとなっています。これからの10年は、今以上にいろいろなシステムが加速度的に発展していく時代となるでしょう。これに乗り遅れないように我々は多くの知恵を出していかなければなりません。一緒に、縮小の時代を乗り切っていきましょう。

人材確保の 取り組み報告

日本NP学会にて、診療看護師修学資金貸与制度の説明を行いました

11月16日（土）東京都内で開催されました、**第5回日本NP学会学術集会**にて、**病院企業団展示ブース**を設け、**診療看護師の修学支援資金貸与制度**などの説明会を行いました。

当日は、全国でも珍しい制度に **たくさんの方々**が説明を聞きに来られました。

今回の説明会で一定手応えもあったことから、今後も引き続き、**診療看護師を始めとした医療人材確保の手段として**取り組んでまいります。



ノベルティグッズの
小説風メモ帳が大人気！

令和元年度中堅職員研修 R1.11.11~11.12

～今年度の中堅職員研修のテーマは「災害」～

1. 企業長講話

これから病院企業団が目指すべき組織像、求められる人材について、確率論や統計学で用いられる正規分布やご自身の仕事や家庭における貴重な経験談などを交えながら、ご講話いただきました。



2. 副企業長講演（長崎県病院企業団の状況・綱紀の保持について）

企業団職員の一員として、認識しておくべき綱紀の保持や経営状況について、ご講演をいただきました。



綱紀の保持について、講演する上田副企業長

中堅職員の皆さんに期待すること

皆さんは、病院企業団を支える「中堅職員」として、

- 地方公務員としての自覚と責任ある行動、自己研鑽
- 「企業団組織目標」や「病院理念」の理解
※病院経営状況にも興味を持って欲しい。
- 他者(患者・家族、上司・同僚・後輩など)への配慮

病院の経営は、院長一人では出来るものではありませんし、事務部長だけで出来るものでもありません。**病院職員全員が一体となって**取り組むことで出来るものだと考えます。

【重要】年末・年始は飲酒の機会が多くなります。各自、飲酒運転の防止対策を徹底しましょう。

- ☑ 飲酒後においては、絶対に運転しないこと。
- ☑ 飲酒が予定されている場合は公共交通機関での通勤、飲酒の際には車のキーを所持しないなどの事前防止に努めること。
- ☑ 運転が予定されている場合は、前日の飲酒を控えるなどの事前防止に努めること。
- ☑ 運転者と一緒に飲酒後、同乗した場合や運転することを知りながら酒を勧めるなど、「ほう助」や「教唆」にあたる場合は、原則として懲戒免職とする方針であること。

3. ミニレクチャー&グループワーク

1日目は、庄山看護師よりBCPの目的や災害対応マニュアルとの違いなどについてレクチャーいただき、2日目は、長崎大学病院地域医療支援センター副センター長の高山先生を講師にお招きし、「地域の病院として災害にどう準備する」をテーマに各病院毎に自施設の災害マニュアルを持参し、グループワークを行いました。



マニュアルに記載の無い項目について、病院の担当へ電話で確認を行いながら、課題を洗い出し。



現状・課題・対策について、各病院毎に発表しました。



高山先生から災害マニュアルの課題や対策へのアドバイスを受ける研修生



他病院の課題をチェックし、自病院のマニュアルを点検！



4. ミニゲーム～新聞紙タワー～



限られた資源を最大限に活用し、いかに安定した土台(基礎)造りができるかが勝負のポイントとなりました！



5. 記念撮影



2日間お疲れ様でした！



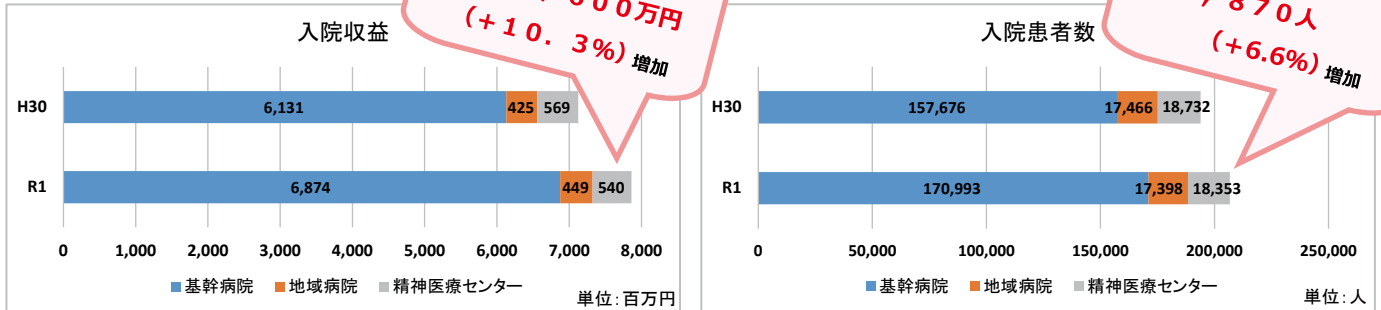
Zoom up!

特集②

令和元年度上半期医業収益の状況

医業収益の大半を占める入院・外来収益の令和元年度上半期の状況は以下のとおりです。

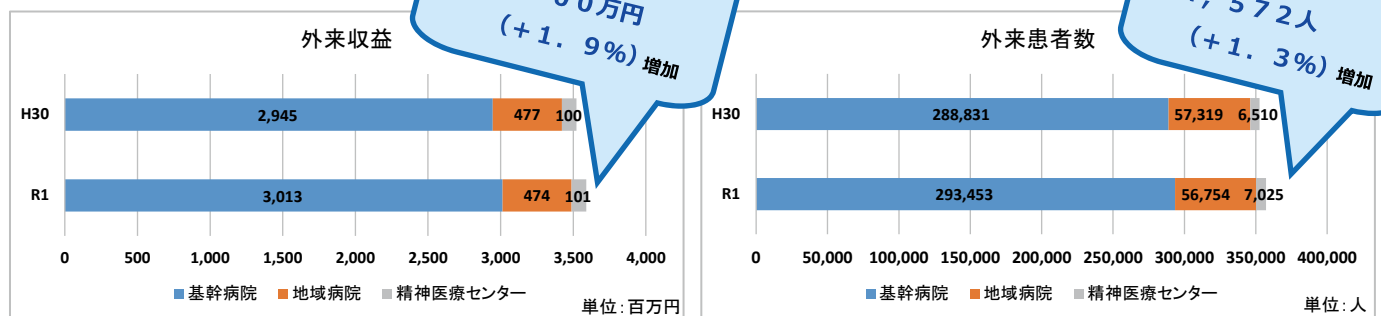
入院



POINT

平成30年度上半期は、特に基幹病院において入院患者数が大きく減少しましたが、令和元年度上半期はすべての基幹病院で増加し、企業団全体でも増加しました。収益も昨年度の上半期から約7億3,600万円(+10.3%)の増加となりました。

外来



POINT

基幹病院のうち島原病院と対馬病院では外来患者数は減少していますが、五島中央病院、上五島病院、壱岐病院で増加していることから、基幹病院全体で患者数が増加し、企業団全体でも増加しました。収益も昨年度の上半期から約6,700万円(+1.9%)増加しています。

その他の医業収益を含めた、病院企業団全体の医業収益は昨年度と比較し、**8億1,100万円(+7.3%)増加**しています。

病院企業団では、平成30年度上半期における患者数の減が大きく、非常に厳しい経営状況であったことから、平成31年2月から毎月、WEBによる基幹病院会議を開催し、前月の患者数や収益の状況を確認しています。毎月動向を確認することで、早めの増収対策を講じることができています。このことも、令和元年度上半期が昨年度から好転した要因の一つと考えます。

昨年度と比較して
+8.1億円の増加



～離島等医療連携ヘリ事業(RIMCAS)について～

(Remote Island Medical Co-operation Air Service)



これまで、地域医療振興協会が運営主体として本土～離島間の医師搬送を行っていた、長崎離島医師搬送システム事業（NIMAS）を長崎県病院企業団が引継ぎ、令和2年4月から本土～離島間の医師搬送に加え、本土病院で治療を終えた患者さんを離島病院へ搬送する、下り搬送も行う離島等医療連携ヘリ事業（RIMCAS）として実施することになりました。

NIMASは地域医療振興協会の所有する機体1機で運航していたため、年に1度機体整備のための運休期間が2ヵ月程度発生していましたが、RIMCASは企業団で機体を所有せず、運航委託業者の所有する複数の機体で運航するため、運休期間のない通年運航が実施でき、週3回、年間150フライトの運航を予定しています。



※写真はイメージです。

本部職員のお年玉つき⑧



「お年玉の由来」

経営管理班 小峰隆介

あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

皆さまは『お年玉』の由来をご存じでしょうか？お年玉というとお金をイメージされるかと思いますが、もともとは『お餅』だったようで、この『お餅』は『魂』を象徴しているそうです。

なので昔は、神様から魂を分けていただくために新年にお餅を食べることで、体に魂を取り込むと考えられていました。

お年玉がいつから始まったのかは諸説ありますが、江戸時代には庶民にも浸透していたといわれています。昭和30年代後半ごろから、お金が主流になり現在に至ります。

私も、いただく立場から渡す立場へと変わり、親戚や友人のお子さんへ渡す機会が多くなってきたのですが、このようなことを踏まえるとより心のこもったやりとりができるのではないかと考えています。

Break Time

災害に備えて

～3日分の水や食料を備蓄しましょう～



令和元年は、8月に九州北部で発生した集中豪雨による大規模な被害、また、9月に発生した台風15号や10月に発生した台風19号により関東地方や甲信越地方などで甚大な被害が出ました。そこで今回は、災害のお話をしたいと思います。災害といっても多岐に亘るので、電気・水道・ガスなどのライフラインが途絶えた場合に備えて、水や食料の備蓄に絞ってお話をします。

みなさんは、県が平成25年度末に策定した「災害時の物資備蓄等に関する基本方針」(以降「方針」と呼びます。) というものをご存じでしょうか。方針の中では、長崎県で起こる可能性のある最大規模の地震災害により、住んでいる家が全壊・焼失する住民が人口の5%(人口140万人とすると7万人)発生すると想定しています。そこで、まず市町の役割として当該人口の5%の食料、飲料水、毛布、衛生用品などの物資を3日以上備蓄するよう求めています。それを補完するため県では市町の備蓄分の10%を備蓄することとしています。(140万人×5%×10%=7,000人)

市町と県の役割(自宅が被災した住民のための備蓄)は述べたとおりですが、方針では、その前提として県民自ら3日以上分の物資の備蓄に努めるとあります。みなさんは、日ごろから3日分の飲料水や食料を保管していますか?おそらく、ほとんどの家庭がしていないと思います。まず、飲料水は1人1日当たり3リットルが必要です。ですから3日分で9リットルになります。食料としては、カップ麺、レトルト食品、缶詰などがありますが、1日3食とすると3日で9食分となります。毎回同じメニューとはいきませんので、バラエティに富んだ食料を備蓄する必要があります。4人家族なら、その4倍の飲料水や食料が必要となります。それから忘れてはいけないのは、水を沸かすための道具です。電気もガスも止まっている状態では、カセットコンロとボンベが必需品となります。



我が家の備蓄の状況
3人家族なので1日分です。

また、これらの物資を備蓄できたとしても、食品には賞味期限(正確には消費期限ですが)というものがあります。飲料水などは長期保存ができますが、カップ麺は半年ぐらい、レトルト食品も1年ぐらいしか保存できません。ですから、賞味期限が切れる前に消費して、また補充しなければなりません。

このような話をすると、なかなか3日分の備蓄は厳しいような感じがしますが、災害に備えて、まずは1日分の備蓄から始めたらどうでしょうか。

(文:副企業長 上田 彰二)

◇企業団ハラスメント外部相談窓口のお知らせ◇

職場でのハラスメントについて、弁護士相談ができます。

- *窓口 弁護士法人ALAW&GOODLOOP
鷲見 賢一 弁護士
- *電話 095-895-7532
- *時間 1回につき1時間を限度とします。
- *相談料 初回のみ企業団負担とします。

編集後記

皆様、あけましておめでとうございます。
毎年正月はおせちをつまみつつ駅伝を見るのが恒例になってしまっています。動かないと体重がひどいことになってしまいますので、なんとかこたつから出られるよう頑張りたいです。
(編集担当T)

ふくよか

「ふくよか」の由来

医療人として患者さんに寄り添った会話が自然と出てくるような能力を付けて欲しいとの企業長からの願いが込められています

令和2年1月発行

編集・発行/長崎県病院企業団本部
〒850-0035 長崎市元船町17-1 長崎県大波止ビル7階
TEL.095-825-2255 FAX.095-828-4759
E-mail: honbu@nagasaki-hosp-agency.or.jp
URL: http://www.nagasaki-hosp-agency.or.jp/
上記メールアドレスに記事についてのご意見・ご感想を
どんどんお寄せください!



長崎県病院企業団

検索